

宍戸家の

家紋のある道禄神社

会員 小嶋利太

はじめに

私が櫛ヶ浜の民話に興味をもち資料を蒐集するうち、民話も郷土の歴史に深く根ざしていることを感じ、更に古文書・古記録・小祠・堂庵の調査を進めていて、櫛ヶ浜は徳山藩ではなく、毛利本藩の筆頭家老宍戸家の給領地で、行政は宍戸廟（熊毛町安田）で行われていたことを知った。こうした時道禄神社石祠の刻明暦元年（一六五五）がみつかり、それに洲浜紋が刻されていることから考察を試みた。というのは宍戸氏は初代知家以来洲浜紋を用いていたからである。

しかし何分にも櫛ヶ浜の地元には古い記録が少く他の文献を参考としたので、私の一方的解釈も多く、今後皆様方の御指導を戴き正しい櫛ヶ浜史を残してゆきたいと願うものである。

一、道禄神社の概略と淫祠解除

この神社は現在徳山市大字櫛ヶ浜の堀川公園内にあって、鳥居に道禄神社とある。石祠は前面六五寸、横六五寸、高さ一二〇寸（台石共）である。

石祠の右横面に「明暦元年四月」の文字が読める。櫛ヶ浜が宍戸家の給領地になったのが寛永二年（一六二五）であるから、櫛ヶ浜の石祠では最も古いものとなる。そして屋根の前面唐破風に洲浜紋がみえるのが印象的である。

この神社には道禄神社の他に道陸神社・道祖神・猿田彦神・洲浜様・足神様等の呼名があり、現在も足神講があるて、足の病に靈験ありと多くの人達の崇敬を得ている。

以上が神社の概要であるが、建立年について最も関心がもたれることは、長州藩における天保改革の宗教政策として淫祠小祠小庵の解除が行われたことである。「御国中淫祠説議物」によると

淫祠解除完了総数 二万二七六宇
除去した石牙金仏 一万二五一〇躯

又「諸取集控」によると

天保一四年八月には社祠解除の跡はすべて立山に復し、樹木は建築等の用材となし庵主等は帰農を許可したという。櫛ヶ浜には当時の記録がないので、宍戸本厅三丘の記録（三丘風土誌・宍戸家古記録・徳修館古記録・有馬

篤成手記等)により解除の様態を推察すると

天保一四年四月 藩の寺社奉行、廻国し淫祠を検す。

三丘にても先年來祠堂の解除厳重にして、元祿の根帳
入の外は一切解除を命ぜられ、岡ノ山大満宮、稻荷社、



写真1 道緑神社

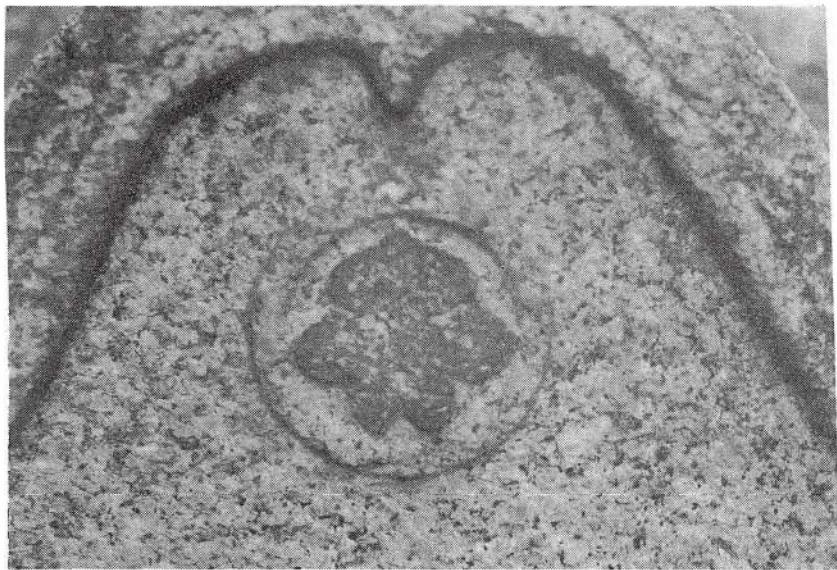


写真2 石祠の洲浜紋

観音堂、大師堂、安田の荒神社、蛭子社等七月迄にすべて解除の令あり

同年九月 安田の八十八ヶ所石仏、唐樋の地蔵、河原の延命地蔵、曲松の馬守地蔵、沖の石仏等残らず取除き岡ノ山の薬師地に集積す
とある。これをみても長州藩の淫祠解除が徹底的で、櫛ヶ浜も例外ではなかったと窺える。寺社所の原簿（根帳）に記載のないものは總て理なき淫祠として葬られているのである。このようなかにあって当祠が天保以前のものであつて、解除を免れている事は、単なる石祠でない事を物語り櫛ヶ浜に残された貴重な遺品といわざるを得ない。

二、洲浜についての私考

当石祠が長州藩天保改革の嵐を潜り抜けた事の最大要因は、毛利本藩筆頭家老の宍戸家と関係のある祭神で祠に洲浜紋が刻んであることによると思料される。当地区では宍戸を口にする者は少いが、スママは老人達の話の中に出でくるのである。例えば

1 洲浜料理

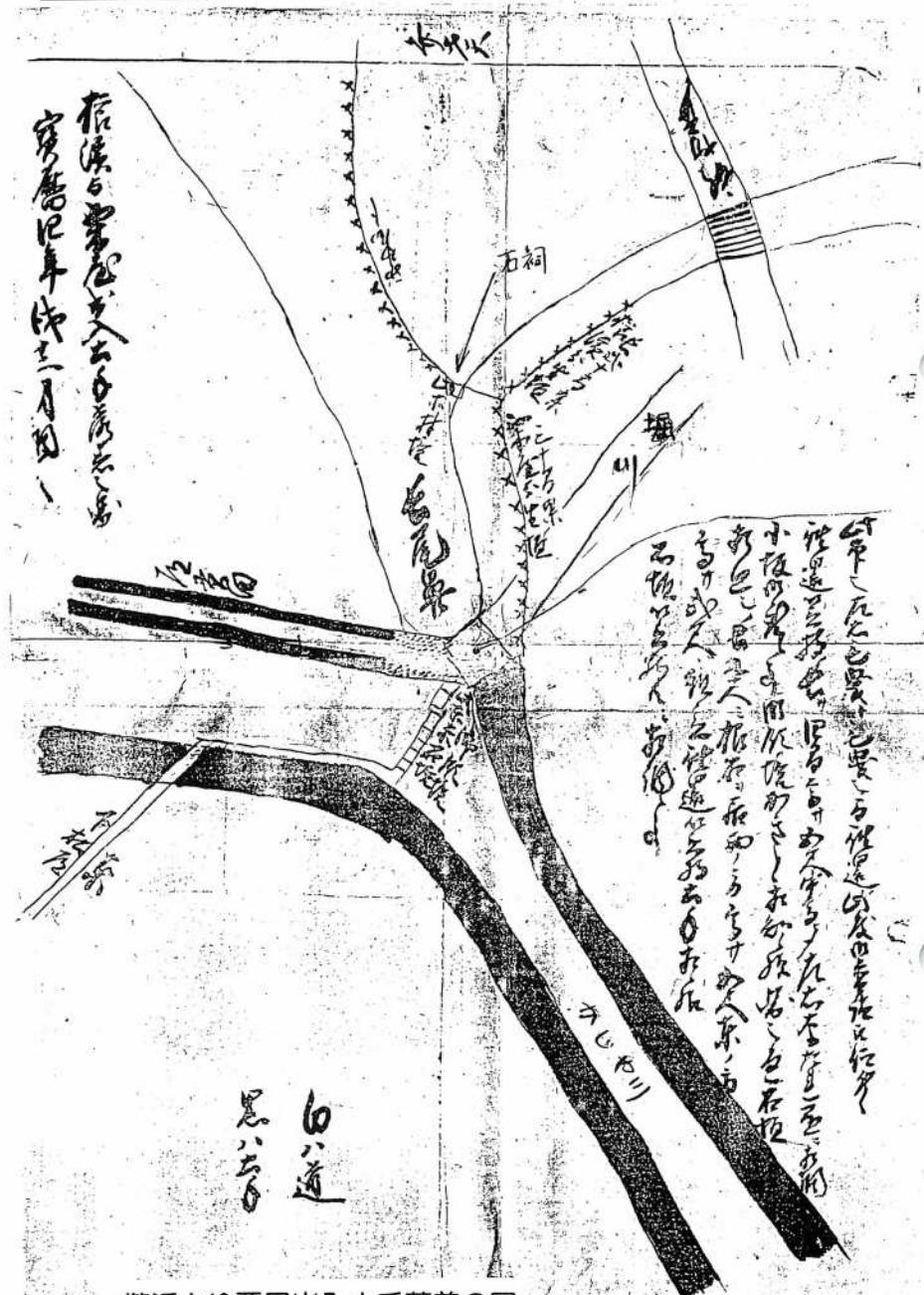
この料理は櫛ヶ浜に限られ栗屋・久米地区では作られていない。その一は海産物を主体とした煮込（女子供用。いとこ煮に蛸の足を煮込む。又小豆の代りにささげ豆を使う）、

その二是酢の物料理（根菜・野菜にコノシロ・ジャコ（小鰯）・蛸（身）・浅利貝をいた酢物。男子用）で、当時としては海辺ならではの料理といえよう。これにささげ豆入り握飯。この料理は昔櫛ヶ浜の七祭半（櫛ヶ浜領七社と、徳山領との共催一社の祭礼で合計七日半休業）にのみ許された料理という。当日は案内がなくとも網元・地主・船主・大商人・海産物問屋・船大工棟梁・有力役人等へ押しかけ馳走を受けることができたとのことである。古老の話では年八回この料理をつくる家ではその経費に苦慮したという。
2 洲浜の御水
道禄祠の近くに如何なる旱魃にも水の涸れない井戸があり、殿様の茶会に使用された。又宍戸家御用船の飲料水用にのみ許可され、この水は九州・大阪への航海中腐敗しなかつたので洲浜水として珍重された。
3 「洲浜様」の旧跡
神本家に残る古文書「櫛ヶ浜八皇子神社御幸行列覚」（弘化二（一八四五））には

巡幸路

一、御社を出て東に行キ大嶋山根迄夫より山根を通り上手にかかり、追々上ニ登り上手番三次郎所ニ而御小休

六根祓 みそぎ祓



柳浜より栗屋出入土手落着の図

右家之床ニ立置而相調、夫より土手を少し登り……

一、地下役人ハ勿論浜中男女老若參詣人ニハ奉幣載かせ申候事也

とある。このように巡幸の御旅所が祠と井戸に関係ある三郎の番所であり、この所において領主奉鎮の祭祀が行われたと思料する。この付近の昔の参考となる「櫛ヶ浜より栗屋出入土手落着の図」は、宝暦四年三月（一七五四）鍛治屋川氾濫による境界落着の図で、弁才天・栗屋・長尾鼻・道貫田との境が生垣で明確に出ており。この古図面は現在と殆ど変りなくこれによつて祠が現在の櫛ヶ浜東山根にあつたことに確信がもてる。

付 「宍戸家古記録」に元禄八年（一六九二）領主を何々殿と称すを何々様と改む。三丘御領地にては三丘様と稱えたとの記録があり、櫛ヶ浜の分領では洲浜様と呼んでいたときいている。

三、宍戸氏の故地甲立と櫛ヶ浜

広島駅から芸備線でゆき甲田駅で下車して二〇分で五龍城跡がある。案内板には次のような由緒が記載されている。

（P12写真）

広島県指定史跡五龍城址由緒

当五龍城は宍戸氏の居城であった。宍戸氏の祖は源義

朝の庶子八田知家で、四男家政 常陸の荘を領し宍戸氏を稱す。其の五代の孫朝家 元弘三年六波羅攻略に功あり。建武元年安芸守に任せられ、所領甲立に下向、元木山に築城した。しかし用水が無いので五龍王を勧請して祈願したところ忽ち井戸水が湧出したので山名を五龍山と改稱した。

この山極めて峻険断崖絶壁北麓に本村川東麓に可愛川ありて自然の大濠、実に難攻不落の城、しかもこの位置出雲街道 石州街道 甲立道の三叉路に當り、城よりの視野極めて広く、さすがの毛利氏も幾度かこの城を襲つたが遂に攻略することができなかつた。元就このため自ら当城を訪れ、八代城主隆家にその女五龍姫を娶らせ、遂に宍戸氏を味方とする宿願を達した。これより宍戸氏は毛利氏のために忠勤を励み所領十五万石に及んだ。九代家續は慶長五年毛利氏 防長二州に移封の際、之に従い周防三丘（約一万石）に移つた。

宍戸氏甲立在城九代二百六十六年の長きに及んだ。この城址は昔のままの多くを残し真に山城の典型である。昭和四十七年四月広島県史跡に指定された

社があり、上甲立には宍戸忠隆を祀る宍戸大明神がある。前述の三丘の記録によると宍戸氏と共に甲立八幡・剣大明神・司箭社・貞昌寺等の社寺三丘に移るとある。当櫛ヶ浜にも甲立より神社が移ってきているはずと考えられる。

現在甲立は町村合併により甲田町となっているが、同町の町章は宍戸家の家紋である洲浜をかたどりその内に甲田の文字を組入れて図案化したもので、洲浜は町勢伸長発展・文化向上を象徴しているとの事である。

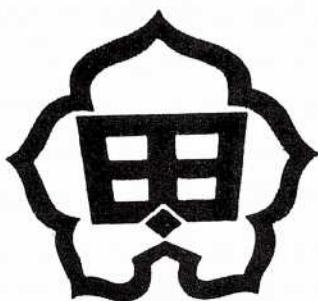
更に同町で宍戸家の調査をした際、私の発言や言葉が他県人とは思えないとよくいわれた。徳山地区では櫛ヶ浜の言葉は乱暴で粗野であるといわれるので、注意をして話しているが、甲立では櫛ヶ浜で話している時と違ないのである。「高田郡方言なまり大番附」に出る甲立の方言と櫛ヶ浜の方言とが全く同じで、発音までがかわらない。こうした事からかの関ヶ原の戦以後一五万石の宍戸家が一万石に格下げされ、防長に移封の際同行を許された甲立の精銳集団（甲立ではその様にいっている）の一部が砂浜の櫛ヶ浜に新天地開拓をしたが方言なまりによつても実証できると考える。

おわりに

櫛ヶ浜は徳山藩領のなかにあつた本藩宍戸領ということ

で、現在の櫛ヶ浜地区という感覚とは非常に異なる歴史をへている。その一例がスママ様であろう。その先祖の地甲立では洲浜紋を伸長発展の象徴としていることに櫛ヶ浜人としては誠に感慨深いものと親しみを覚えるものである。

（平成二年九月二二日例会発表）



町章の説明

この町章は宍戸氏の家紋洲浜をかたどり、中に甲田の文字を組入れて図案化したもので、洲浜は町勢の伸長発展・文化向上を象徴し文字は田に金剛石を配して甲田の町名を表現したもので、昭和31年甲田町誕生と同時に町民より募集し制定されたもの。

